

令和 8 年度化学物質対策研修実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

化学物質は私たちの日常生活に不可欠なものとして世界的に重要な役割を果たしており、有用である反面、有害な面も持っている。また、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約において規制対象物質に追加された PFOS 等の新たな課題や、近年、大雨や強大化した台風による化学物質漏えい・流出事案が増加しており、今後も同様の事案が発生する可能性が高く、平時から対策を検討しておく必要性が高まっている。

こうした状況を踏まえ、本研修では、国及び地方公共団体等において化学物質対策業務を担当している職員が、化学物質対策行政に係る基本的な考え方や、災害・事故に起因する化学物質の環境リスクへの対応のために必要な情報を提供することを目的として国立環境研究所にて開発された D.chem-Core の活用及びリスクコミュニケーション手法等の業務遂行に必要な専門的知識を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的として実施する。

2. 期間及び会場

(1) 期 間：令和 8 年 6 月 17 日（水）～6 月 19 日（金）（3 日間）

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 会 場：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木 3-3

TEL 04-2994-9766

3. 教科内容 3 頁のとおりとする。

4. 研修予定人員 80 名程度

5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 国及び地方公共団体等において化学物質対策に関する業務を担当する者、及び環境省において実務修習中の環境行政実務研修生。

(2) 研修受講に支障のない健康状態にある者

(3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦方法

所属長は、研修生を推薦する場合、別紙様式による被推薦者名簿を、令和 8 年 4 月 30 日（木）までに環境調査研修所に提出すること。送付は電子での提出を基本とし、その際、環境調査研修所所長あての文書は要さない。

なお、2 名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を示すこと。

【提出先】教務課：KYOMU_KA@env.go.jp

7. 被推薦者が定員を超えた際の調整方法

・同じ推薦機関で 2 名以上の希望があった場合、推薦希望順位を留意し、調整する場合がある。

・定員を超えた場合、地方公共団体を優先させていただく場合がある。

・被推薦者数を調整するにあたっては、過去の受講実績や本研修における関心事項などを考慮することがある。

8. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6 の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

9. 修了証書の交付
- ・受講の状態（修了または未修了）については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した場合に修了とする。
 - ・修了した場合、修了証書（電子データ）を送付する。
10. 経費
- 往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担とする。
ただし、環境省の職員については、以下の負担とする。
- 環境専門調査員：所属長が負担
それ以外の職員：環境調査研修所が負担
- なお、環境調査研修所における宿泊費は無料だが、別途、滞在費として必要な食費、雑費等を徴収する。
11. 日程について
- 別添2「令和8年度化学物質対策研修日程表」のとおり。
12. その他
- (1) 推奨事項
- 「災害机上演習」等の時間に、パソコンを使用した D. chem-Core の演習を予定しております。つきましては、可能な限りパソコンをご持参いただくようお願いいたします。
- ※この点は受講資格には含んでおらず、当所からパソコンの貸出も可能ですが、台数に限りあるため、基本にご持参願います。私用パソコンをご持参いただいても問題ございません。
- ※Wi-Fi について、当研修所においてゲスト Wi-Fi を用意いたしますが、接続台数に限りがございますので、可能な限りモバイルルーターのご持参やテザリングのご用意等、Wi-Fi 環境をご自身で確保していただけると大変幸いです。なお、パソコンがご所属の Wi-Fi 以外受け付けない等の場合は、当研修所所有のパソコンをお貸しする予定です。
- (2) 当研修所における生活等について
- 「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報）を環境調査研修所ホームページ（<https://neti.env.go.jp/train/guidebook.html>）に記載しておりますので、ご参照ください。
- なお、以下の QR コードからもアクセス可能です。



<令和8年度化学物質対策研修/教科内容>

教科目	時間
I 化学物質対策の現状と課題を理解する。	
1. 基調講義—化学物質行政の現状と課題	1.0
化学物質をめぐる国際情勢と我が国の取組及び国内の化学物質関連法を取り巻く現状と課題等を踏まえ、化学物質対策に当たっての基本的な考え方や方向性、今後の展望等について理解を深める。	
2. 化学物質審査規制法に基づく対策	0.5
我が国の化学物質対策における化審法の位置づけ、概要、施行、課題及び化審法の見直し等に係る解説を通じて、改正化審法に基づく新たな施策体系と技術的課題等に係る知識を得る。	
3. P R T Rデータの活用のあり方	0.5
化学物質排出把握管理促進法の概要、P R T Rデータの作られ方、集計・公表の方法、データの具体的な利用方法と留意事項、今後の展望に関する知識を得る。	
4. 化学物質の環境リスク初期評価、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）について	0.5
化学物質の環境リスク初期評価の概要、エコチル調査の概要とこれらの理解を深める。	
5. 農薬の環境影響評価に関する取組	0.5
農薬取締法に基づく農薬の環境影響評価のほか、地方自治体と連携した環境モニタリングや適正使用の推進に係る取組に関する理解を深める。	
II 化学物質対策行政において重要なリスクコミュニケーションの考え方について理解する。	
6. PFAS への取組について	2.25
PFAS に関連する施策等への取組を学び、PFAS 対策への理解を深める。	
7. リスクコミュニケーションの理論（含 演習）	2.25
リスクコミュニケーション全般の理論の基礎を学び、実習を通して理解を深める。	
8. リスクコミュニケーションの実際（含 グループ討議）	2.25
PFAS 実際を題材としたリスクコミュニケーションの現場を想定しロールプレイングを行い、各グループで討議することによって、リスクコミュニケーションへの理解を深める。	
III D.Chem-Core を活用し事故・災害対応机上演習を実施する。	
9. 環境省における災害への取組について	0.25
環境省が取組んでいる地方公共団体に向けた施策について理解し、行政が果たす役割について考える。	
10. D.Chem-Core について	1.5
D.Chem-Core の活用を通して災害時における情報収集について考える。	
11. 事故・災害対応の机上演習	2.75
化学物資の流出に伴う事故・災害時を想定し机上演習を通して災害・事故対応への対応力を高める。	
12. その他（開・閉講式、オリエンテーション）	0.75

合計 15.0 時間

（注）都合により一部変更になることがあります。

○開講式は13時00分より行いますので、12時30分までに入所してください。

○閉講式は16時00分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。

○最終日の昼食の用意はありません。

○帰路の航空機や列車の時間等により、最終日の講義や閉講式等を欠席することは認めません。